

HIGASHIOSAKA CENTRAL ROTARY CLUB

(第2660地区)

WEEKLY BULLETIN

No. 16

東大阪中央ロータリークラブ

創立 昭和47年2月20日
例会日 毎週月曜日 12:30~
例会場所 シェラトン都ホテル大阪
事務所 大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-38
〒543-0027 ロイヤルパークス桃坂1112号
TEL. 06 (6772) 2320
FAX. 06 (6772) 2327
E-mail:hcrc@at.wakwak.com



会長 切石博之
会長ノミニー 浅野光男
副会長 宮崎康治
幹事 細川勝治
会報委員長 岡田忠彦

BUILDING COMMUNITIES BRIDGING CONTINENTS

地域を育み大陸をつなぐ

2010~2011年度 国際ロータリー会長 レイ・クリンギンスミス

第1787例会 平成22年11月11日(木曜日) 第16号

本日の例会

11月11日(木) 第3例会
「東輪会合同例会」

◎記念講演

テーマ 「遷都1300年内省うながした阿修羅像」
興福寺 貫首 多川 俊映先生
11:30 登録受付・食事 13:00 開会
15:15 閉会
於:KKRホテル大阪3階「銀河」

◎11月15日(月) 上記による振替休会

次回の例会

11月22日(月) 第4例会

◎卓話 「驚きのケニア滞在 2週間」
ゲストスピーカー ヒューマン リソース研究所長
鈴木 民二氏
(担当:郷田清義会員)

◎本日の献立 おまかせ定食

前回の例会記録

11月8日(月) 第2例会

会長挨拶

会長 切石博之

今日は11月8日。来週の月曜日は11月15日の休会日です。その11月15日は大河ドラマで人気のある坂本龍馬が生まれた日であり、奇しくもその11月15日が暗殺された日です。私は司馬遼太郎の「龍馬かくゆく」をサンケイ新聞で毎日楽しみに読んだ世代であります。高校時代に坂本龍馬に憧れて単身高知へ旅行までしてしまいました。坂本龍馬は明治維新を成し遂げる決定的な要因を画策した人で、それは「薩長連台」「大政奉還」「船中八策」であります。坂本龍馬は「軍中龍馬奔走録」で次

の様などてつもない事を言っております。

世に活物たるもの皆衆生なれば、いずれを上下とも定めがたし。いま世の活物にては、ただ我をもって最上とすべし。されば天皇を志すべし。

予が身寿命を天地とともにし、歡樂をきわめ、人の死生をほしいままにし、世を自由自在に扱うこそ、うまれ甲斐はありけれ。何ぞ人の下座におられんや。

恥ということを打捨てて世の事は成るべし。使い所によりては却って善となる。

天皇になる。人の下座におられるか。恥を捨てる。大した気概のありかたであると思います。

今日の俳句は、

外国の船が港へ秋の薔薇 谷口摩耶
幕末の港を思わせる俳句だと思います。

幹事報告

幹事 細川勝治

1. 今週、11月11日(木)は東輪会合同例会です。必ずご出席をお願い致します。

*KKRホテル大阪3階「銀河」

11時30分 登録受付・食事 13時 開会

15時15分 閉会です。お間違えのないよう、ご確認ください。よって、次週11月15日(月)は振替休会です。

出席報告

松浦委員

本日の会員数	39名
本日の出席者数	27名
本日の出席規定適用免除会員	11名
本日の出席率	81.82%
10月25日の修正出席率	88.89%

SAAニコニコ箱

岡本副SAA

木村会員 本日の卓話当番です。ご清聴お願いします。
浅野会員 ゴルフ同好会頑張りました。
三木会員 無事帰って来ました。

委員会報告

親睦活動委員会

委員長 松浦永郁

11/4(木)に茨木カントリークラブにおいて第2回ゴルフ同好会が開催されました。当日は12名の会員にご参加いただきました。優勝は浅野会長ノミニーで、43、43のグロス86、NET71.6の成績でした。ちなみにB・B賞は小川会員でした。

卓話

「更生保護とは」

大阪保護観察所 首席保護観察官 杉山哲朗様

ひとこと更生保護といってもお分かりでない方が多いかと思いますが、罪を犯した人と非行に陥った少年たちを社会内で更生に導くための処遇を行うとともに、社会を明るくする運動を中心とした犯罪予防活動を行なうことをしています。

それらの業務を行なう国の機関が保護観察所で各都府県に1カ所と北海道に4カ所の計50庁あります。大阪にはそのほか堺に支部があります。更生保護という仕事は、保護観察所に勤務する保護観察官が中心となって業務を行っていますが、実際は民間の方々を支えられて仕事をしています。その中心となっていていただくのが保護司さんで、保護観察処分に付されたり、少年院から仮退院した少年、刑務所から仮出所した人、保護観察付き執行猶予に付された人たちの保護観察を受け持ったり、“社会を明るくする運動”を中心とした犯罪予防活動を行っています。保護司さんは全国で約5万人、大阪府で約3,200人います。

保護観察処分に付された人たちが地域に戻り、周りから白い目で見られたりすると、立ち直りたいと考えている人でも自暴自棄になり再び犯罪に走ってしまいがちとなります。地域の方々には、彼らのために特別なことをすることではなく、温かく見守ってほしいと願っています。また、無職の人たちは、有職の人たちより、犯罪を起す確率が5倍となっているという統計もあり、就労支援が重要な位置を占めています。

また、刑務所を出ても帰るところがないという人たちの収容する更生保護施設が、全国に103カ所あります。大阪にも4カ所ありまして、宿泊費等を無償で提供し、また、彼らの生活指導を行うなどして、自立に向けた支援を行っています。

私どもを支えていただいている協力組織には、保護司さんのほかに、更生保護女性会と青年達の集まりであるBBS会、さらには協力雇用主会があり、更生保護女性会は大阪府で1万人の会員がいて、地域で子育て支援活

動や、ミニ集会などを行っています。BBS会は保護観察中の子供との友達活動や、地域で子供たちの居場所づくりに取り組んでいます。さらには就労支援に積極的に取り組むため、NPO法人就労支援事業者機構が各都道府県に組織されて、協力雇用主さんたちへの援助活動を行っています。

保護観察所としても、より処遇の強化に取り組むため、平成20年5月には更生保護法という新しい法律ができて、覚せい剤使用者や性犯罪者処遇プログラムに取り組むなどしています。保護観察所にはさらに社会復帰調整官といって、医療観察という心神喪失の状態で大変な他害行為を行った人たちの観察を行う部署もあります。

更生保護の究極の目的は、安全で安心な街づくりにあります。犯罪のない明るい社会作りを目指し頑張っておりますので、御理解と御協力をお願いします。

『ロータリー財団月間』

国際ロータリー第2660地区 ガバナー 松本新太郎

11月はロータリー財団月間です。

こう言いますと「ああ、寄付金集めの月間か」と早合点される方がおられるとすれば、とても残念なことです。また各クラブでも、財団月間が単なる寄付金集月間になってはいないでしょうか。

本年度の地区テーマ「ロータリークラブについてもう一度考えてみませんか」に沿って申し上げるなら、11月はロータリー財団について、もう一度考えていただく機会にさせていただきたいのです。それは何も「じゃあ考えなおして、寄付をやめるか」ということではありません。なぜロータリー財団が誕生したのか、財団がこれまでどういった活動を展開してきたのか、そして今、私たちは財団を活用して何ができるのか、など財団に関する様々なことに改めて思いを巡らせていただきたいのです。

そしてその前提として、ロータリー財団への理解を深めていただくことは申し上げるまでもありません。財団は私たちに対して、国際親善奨学金やGSE(研究グループ交換)など多様なプログラムを提供してくれます。これらを有効に取り入れていくことができれば、各クラブが大いに活性化するでしょう。また財団の各種補助金を効果的に利用していくことで、クラブ事業の幅が広がり、一層成果を上げることが可能になるでしょう。

「会員数の減少で、事業の範囲や規模が制限されている」というもっもらしい口実を先に立てるよりも、厳しい時代だからこそ財団を理解し、上手に活用することで奉仕を質量ともに確保していく方が、ロータリアンとしては賢明な選択なのではないでしょうか。

[ガバナー月信11月号より]